

◆発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場  
TEL (01866) 2-1111

◆編集 総務課秘書係

◆発行部数 6,450部

◆毎月1日・15日発行

◆頒価10円◆郵便番号018-33

◆印刷所 成文社印刷所



# たかのす



No. 202  
45  
9/15

## 道路、環境衛生など質す

大野尻で移動町民室開く

町民の声を町政に―さる九月四日、坊沢地区大野尻部落会館で「移動町民室」を開きました。

大野尻・大向・蟹沢地区からは、道路、環境衛生、交通安全、農業、学校統合、消防など広範囲にわたる要望・苦情などについて発言がありました。

町では、これらの要望を具体的に検討し、住みよい生活環境づくりにとめるようになっています。

## コミュニティ（近隣社会）

自分のことは、努力して、できるかぎり自分でします。（独立自尊の精神）

自分だけでできないことは、家族や親類で助け合います。

それで間に合わないことは、隣近所の人で助け合います。

それより大きな問題は市町村の区域で助け合います。（市町村自治）

市町村でできるかぎりことは市町村で処理します。（市町村自治優先の原則）

市町村ではやりきれないような大きな問題、むずかしい問題、効果のあげにくい問題を県が受け持ちます。（広域行政）

府県自治、効果のあげにくい問題を県が受け持ちます。（広域行政）

府県自治、効果のあげにくい問題を県が受け持ちます。（広域行政）

地方分権主義

明るいくらしに  
納税貯金



# 第十一回 国勢調査にご協力を

ことしの10月1日には、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、全国・都道府県・市区町村の人口の大きさや男女、年齢、職業などの構成を正確に明らかにし、国はもちろん、都道府県や、市区町村の行政の基本となる資料を得るために行なわれるものです。

わが国の国勢調査は、大正9年の第1回調査以来、みなさまのご協力と国勢調査員のかたがたのご尽力によって、世界に誇り得る立派な成果をおさめております。今回の国勢調査は、第1回の調査以来50周年を迎えますが、今回もこれ以上の成果が得られますよう、格別のご協力をお願いします。

### 調査の範囲

国勢調査では、国内に常任するすべての人が調査の対象になりますが、これらの人をどこで調査するかについてのべてみます。

(1) 各人は、ふだん住んでいる場所で調査されます(ふだん住んでいる世帯で、まとめて調査票に記入されます。)

(2) 「ふだん住んでいる」という意味は、その世帯に①すでに3カ月以上住んでい

るか、②まだ3カ月にならないう調査(10月1日)前後を通じて3カ月以上住むことになっているか、いずれの場合です。

(3) しかし、(2)のような取扱いをきめても調査の場所がどこになるか判断に困る場合が生じるので、このような人については、(2)の「3カ月」の要件によらない次のようにその取扱いをきめています。

- ア、旅行や出かせぎなどで一時不在の人は、不在期間が3カ月以上にわたらないときは自宅に調査されます。
- イ、寄宿舎・下宿などから通学している学生・生徒は、自宅ではなく、その寄宿舎・下宿などで調査されます。

ウ、病院・療養所などの入院患者のうち、すでに3カ月以上入院している人は入院先で調査を受け、入院してから3カ月にならない人は自宅に調査されます。

エ、船舶に乗り組んでいる人は、自宅に調査されず、自衛隊の営舎内または艦船内の居住者は、自宅ではなくその営舎または艦船で調査されます。

オ、刑務所・拘留所の収容者のうち刑のきまつている少年院・婦人補道院の収容者は、全部その収容先で調査されます。

### 調査の方法

今回の国勢調査では、今までとはやや異なる方法が用いられます。

(1) 調査は、世帯ごとに調査票に記入していただきます。

(2) 「調査票」の用紙は、「調査票の記入例」と

もに9月24日から30日までの間に調査員によって各世帯に配布されます。このとき、調査員が記入のしかたを説明します。

(3) 調査票に記入する際には「調査票」の第一面や第二面や第三面のほか、別に配布する「調査票の記入例」を参照していただきます。

(4) 調査票への記入は10月1日現在です。仕事をしたかどうかについては9月21日から30日までの週間の事実について記入してください。

(5) 10月1日から5日までの間に、もう一度調査員が各世帯を訪問し、記入済みの調査票を回収します。

## ★調査の事項

各世帯に、その世帯に住むすべての人について、つぎの事項を申告していただくことになります。

- (1) 氏名
- (2) 世帯主との続き柄
- (3) 男女の別
- (4) 出生の年月
- (5) 国籍
- (6) 配偶の關係(結婚しているかどうかの別)
- (7) 結婚年数
- (8) いままでに生んだ子供の数
- (9) 現住居に入居した時期
- (10) 前住地
- (11) 教育(在学か否かの別、在学場合は教育(又は教育予備学校)の種類)
- (12) 仕事をしたかどうかの別
- (13) 従業上の地位(雇用人・業主などの別)
- (14) 勤め先・業主などの名称および事業の種類
- (15) 本人の仕事の種類
- (16) 従業地または通学地
- (17) 従業地または通学地までの利用交通手段
- (18) 世帯の種類
- (19) 住居の種類(持ち家・借家などの別)
- (20) 住宅の居住室数
- (21) 居住室の量数
- (22) 家計の収入の種類

昭和45年10月1日

国勢調査



年	大正	昭和
大正九年	一七、一六二人	
昭和十四年	一八、三四五人	
昭和十五年	一九、四八一	
昭和二十年	二〇、三〇三	
昭和二十五年	二〇、二三一	
昭和二十六年	二五、一一四	
昭和二十七年	二六、四五六	
昭和二十八年	二七、六六三	
昭和二十九年	二七、二四〇	
昭和三十年	二六、二四四	
昭和四十一年	二六、二四四	
昭和四十二年	二六、二四四	
昭和四十三年	二六、二四四	
昭和四十四年	二六、二四四	
昭和四十五年	二六、二四四	

# 二六六ヘクタールが 米生産調整に協力

農政史はじまって以来の米生産調整も町民のみなきのご協力によって、本町は目標を超過して達成しました。本町の米生産調整の内容は指示された面積二〇二ヘクタール、減産量九五・一トンでありました。

町では農林課が主体となり各農家から希望とりまとめ、去る七月二十日までに調整水田の確認をおわり、県に奨励金の請求書を提出し、九月三日に農協の各農業者の預金口座に奨励補助金が振り込まれました。

次は生産調整の実施結果を申し上げ、生産調整にご協力くださいました農家のみなさんには特に感謝の意を表します。

▽減反実施者一、七八〇人  
▽指示面積二〇二ヘクタール

## 広報フラッシュ



8月15日—成人式が公民館で行なわれる



8月23日—第8回町民体育祭が行なわれる



8月27日—移動県庁が親子公民館で開かれる



9月4日—大野尻で移動町民室開かれる

- ▽指示数量九五七
- ▽実績面積二二六・八二ヘクタール
- ▽減反内訳
  - ①休耕二五八・〇三ヘクタール
  - ②通年施行八・四七ヘクタール
  - ③林地等に転換二五三・九ヘクタール
  - ④転作九七・七九ヘクタール
- ▽実績数量一六九三・二八・二三(俵)
- ▽減反率一八一・六%
- ▽減産率一七八・〇%
- ▽奨励金総額一億三千七百七十八円
- ▽アール当り平均基準反収四七二kg
- ▽アール当り平均奨励補助金三七・三八二円

## 納税にご協力を

町税の納入については日ごろご協力をいただきありがとうございます。

四十四年度決算も終り、普通税、国民健康保険税とあわせて千四百四十一万円という多額な滞納額が翌年度に繰越となり、徴収成績も遺憾ながら全県最下位という結果になりました。正しい理解によって苦しいながら努力に努力を重ねていって納税された多くの人がたがたに申して申しわけなくお詫びいたします。

そこで町としては「滞納の一扫」と「自主納税」の徹底により、滞納のない明るい納税を実現し、納税秩序を確立するための運動をすすめております。もちろん、これは、納税者のかたがたの絶大なるご理解とご協力がなくてはとうてい成果をあげることができないことでもあります。健全な町財政の確立と住みよい郷土の建設明い町づくりのため、納税者のみならず、ご協力をお願いします。

なお、参考までに県地方課でまとめた徴収率を掲載します。

### 徴 収 率

税 目	市 徴 収 率		町 徴 収 率	
	市 徴	均 率	町 徴	均 率
普 通 税	97.88 %	97.00 %	99.11 %	96.70 %
国民健康保険	92.94 %	87.95 %	95.58 %	87.40 %

## 簡易局でも 福祉年金支払い

簡易郵便局法の一部改正によって、八月一日から菟森、沢口、南鷹巣、太田の各簡易郵便局でも福祉年金の支払いを受けられるようになりました。受給権者で従来の支払い郵便局から簡易郵便局に変更の場合は役場年金係までご連絡ください。

**10月1日**  
**国勢調査**

## 東小で校歌制定

町立東小学校(後藤惣一郎校長)では、ことしの七月一日校名変更(旧栄小学校)した機会に次のように校歌を制定しました。

作詞、作曲は旧栄小学校々々歌と変らないが、作曲者である後藤校長が合唱や器楽合奏にしよう編曲したものです。

町立東小学校々々歌

九島与治郎 作詞  
後藤惣一郎 作曲

一、青いやまなみ 澄んだ空  
広い稲田に つつまれて  
米えるに ふさふさと  
みんな 明るく 育ちま  
しょう

二、流れつけない 米代と  
いつも立派な 森吉を  
心の空に うつつつ  
みんな 正しく 育ちま  
しょう

## まあまあイッパイが 事故のもと



**選挙人名簿登録者数**  
昭和45年 9月10日現在

男 7,867人  
女 8,942人  
計16,809人

**町辞令 9月1日付**

清掃係長 近藤 忠夫  
主任を命ずる  
清掃係長を解く  
総務課付を命ずる 津谷 健治  
農政係主任 畠山 三郎  
清掃係長を命ずる

# 長寿おめでとう



尾ヌイさん  
90才 綴子上町



岩谷トヨさん  
88才 綴子下町



佐藤ヨキさん  
86才 糠 沢



小笠原イワさん  
89才 綴子大畑



島山ミサさん  
87才 綴子大畑



津谷山吉さん  
86才 旭 町



斎藤スオノさん  
86才 東住吉町



藤堅吉さん  
87才 新松葉町



高橋ハキさん  
88才 西仲通り

## 栄

いつまでも健やかに

明治十六年（八十六才）以前にお生れになった方々の元気な姿を写真で特集しました。該当者は町で十九名ですが、皆さんがいつもと変らぬ健康な姿に接してできました。写真を撮ったとき、皆さんからひとことづつ近況をお聞きしましたが、高齢者とは思えぬ人たちがいました。ある人は「出陣（ぼ）の見回りや畑の除草などしている人たちもおもひます。八十五才以上のおしどり夫婦、息子（嫁）と敬老会へ招待された人などと長寿の喜びもひとしおです。

明治、大正、昭和と三代の喜怒哀楽の年輪が示すこの写真を皆さんへ紹介を申し上げいつまでも健やかにお過ごし下さるよう祈念します。

（広報係）



佐藤キヨさん  
87才 根木屋敷



長岐源治さん  
87才 七日市



長岐センさん  
87才 七日市



佐藤タケさん  
87才 与助岱



佐藤タケさん  
89才 妹尾館

## 七日市



—老人にいたわりを—

老人福祉週間 9月15日～21日

毎年9月15日から21日まで、老人福祉週間が開かれます。これは長い間、社会の発展につくしてきた老人を敬愛し長寿を深めるためのものです。

ここ数年、急速に老人福祉が社会問題としてあげられています。これは、平均寿命が著しく伸び、老人人口がふえたためです。

平均寿命の伸びも、医学の発達、公衆衛生環境衛生が改善されるにつれて大幅な伸びをみせています。

反面、戦後の家族制度は大きな変化をもたらし、核家族化が進み老人がひとり、とり残されて生活することになり、県の調査では昨年4月現在、60才以上の単身生活者は全県で1900人、老夫婦だけ生活している人も1900人という数にのぼっています。こうして老人は、社会的にもとりまく環境はいっそう不安定な状態になってきています。このような不

遇をカバーし老人に生きがいをあたえるために、町や県ではいろいろな福祉対策をたてています。

43年度からスタートした敬老祝金制度(県)は、85才以上の老人に毎年3千円を贈り長寿をたたえるものです。75才以上の老人が医療を受けた場合、通院千円、入院二千円以上の自己負担金の医療費を県と町で負担しています。

そのほか、寝たきり老人の収容施設、青山荘(綴子)を建設したり老人便宜をはかっています。敬老会も各地区で行なわれましたが該当者は70才以上1,206人(男508人、女698人)うち80才以上168人に座ぶとん、80才の方に鳩杖27人、85才以上の方に敬老祝金が贈られます。本町の最高齢者は山城ナヲさん(七日市)94才は明治年代のただひとりのひとゆ生まれです。

敬老特集

綴子



藤内米吉さん  
87才 今 泉

七座



津谷泰司さん  
88才 坊 沢

坊沢



桜庭ハルさん  
88才 カニ沢

鷹岸



佐藤モトさん  
88才 小 森

沢口



山城ナヲさん  
94才 七日市

せめてこの位のサービスを

いいこと  
今日一日の  
チャンネル権  
は  
オジイちゃん  
オハアちゃんに  
まかせん  
でせよ



# 家出人などをさがす 相談所開設

毎年全国的に行なわれてい  
ることありますが、このた  
び、家出人、身元不明の発見  
確認のため追跡調査を行な  
うことになりました。

警察がこうした調査を行な  
うねらいは引取人不明の死者  
(無縁仏)を一日でも早く肉  
親や関係者の手元にお返しす  
ることです。引取人不明の無

縁仏として取扱われている死  
者が昭和四十三年、四十四年  
中全国で七百四十三体もある  
のです。また、県内では百七  
体もあります。これらを一日  
も早くそれぞれの親、兄弟な  
どに肉親および関係者のお手  
元にお渡しいたい警察の  
念願から鷹巣警察署では、こ  
のたび相談所を開設しますの



で、昨年相談しに行ったが  
だめだったときらめず、新  
しい情報がありましたら、そ  
れらをおわせてご相談におい  
てください。

期間は、九月十日から九月  
三十日までの間です。

**農外就業者に  
職業訓練**

県では、生産調整農家など  
で、他の産業への就業を希望  
する方々の就業を円滑、有利

にするため、短期の職業訓練  
を行なうことになりました。

この訓練は、年齢、性別、  
世帯上の地位を問わず受けら  
れます。

訓練を行なう場所は五カ所  
で、鷹巣専修職業訓練校(綴  
子)でも、建設機械運転科を  
開設し、大型特殊車(ブルド  
ーザー、ショベル・ローダー)  
の運転施工と簡単なガス溶接  
の技能のほか、大型特殊車運  
転免許が取得できるといどの  
技能を与え、ガス溶接技能講  
習修了証を取得させます。

## 綴子地区圧勝

### 第八回町民体育祭

○：第八回町民体育祭は八月二十三日町営グラウンドで…  
○：開催され、綴子地区が三部門で優勝しました。…  
○：各部の成績は次のとおりです。…

- ▽生徒の部
  - ①鷹巣南六六点②綴子三八
  - 点③七日市三四点④坊沢二七
  - 点⑤沢口二六六⑥七座二三
  - ⑦栄九点⑧鷹巣北八
- ▽青年の部
  - ①綴子一四四点②鷹巣南八
  - 八点③沢口八八八④栄七一点
  - ⑤七日市六〇点⑥坊沢六一点
  - ⑦七座五二点⑧鷹巣北三〇点
- ▽婦人の部
  - ①綴子一三二点②坊沢一〇
  - 九点③七日市一〇〇点④沢口
  - 九二点⑤栄八七点⑥七座五八
  - 点⑦鷹巣北四四点⑧鷹巣南二
  - 六
- ▽壮年の部
  - ①綴子二二七点②坊沢二二
  - 六六③沢口二二四④七日市
  - 九二点⑤鷹巣南八〇点⑥七座
  - 五三⑦鷹巣北四〇点⑧栄二
  - 一
- ▽一般の部
  - ①沢口三四四点②坊沢二二
  - ③綴子二〇五④栄一五五⑤
  - 鷹巣北八八五⑥七日市七
  - 鷹巣南六五五⑦七座二五

申し込みは九月三十日まで  
訓練期間は十月十二日から十  
二月二十六日まで、一応の習  
得できるよう指導いたします。  
時間はだいたい午前九時から  
午後三時三十分ごろまでです。  
受講者には月額二二、〇〇  
〇円でいどの訓練手当が支給  
されます。(手当の額は家族  
の状況などにより多少の違い  
があります。受給資格が必要  
ですが、ほとんど全部の人が  
支給されます)また、授業  
料は無料、失業保険の受給  
資格のある人は公共職業安定  
所の指示によって受講する場  
合は、訓練修了時まで給付期  
間が延長されます。

受講を希望される方は、  
鷹巣専修職業訓練校または大  
館公共職業安定所鷹巣出張所  
へ、入校願と農業委員会の発  
行する証明書を添えて受講の  
申し込みください。

申し、くわしいことを知り  
たい方は、専修校、職安、農  
委、農協のいずれかにお問い  
合せください。

**届け出人の住所地  
でもできます**

〓出生・死亡届〓  
これまで出生届や、死亡届  
は事件発生地(出生地、死亡  
地)に限られていましたが、  
四月から戸籍法の改正によっ  
て、事件発生地のほか、届け  
出人の住所地でもできるよう  
になりました。

**二氏から香典返し**  
このほど次の方々から香典  
返しが町社会福祉協議会へ寄

**三才児検診**  
三才児(昭和41年9月1日  
昭和42年8月31日出生)の  
健康診査を次の日程で行ない  
ます。該当者は必ず受けるよ  
うにしてください。

〓実施日〓  
▽9月18日〓綴子▽同月25  
日〓栄、坊沢、七座▽同月30  
日〓七日市、沢口▽10月2日  
〓末広町、米代町、東住吉町、  
西住吉町、北新町、太平町、  
福住町、松葉町、駅前、新松  
葉町、伊勢町、東仲通り、材  
木町、東旭町、西旭町、舟見  
町▽同月6日〓前記以外の鷹  
巣町内

〓場所〓 鷹巣保健所

〓時間〓  
▽受付 12時~12時30分  
▽検診 13時から

※母子手帳を必ず持参くださ  
い。

**新町内協力員紹介**  
(鷹巣地区)  
桜木町 貝塚利一郎  
南鷹巣 島山 要吉  
(七座地区)  
今 泉 藤内多次郎

# 道路交通法が改正 酒気帯び運転に罰則強化

最近ますます増加の著しい交通事故を抑制する一方、交通の安全と円滑をはかるため、道路交通法の一部が改正されました。この法律のおもな改正点を紹介します。

一、悪質な交通違反を排除するための規定を整備した事

(1) 酒気帯び運転に関する規制および罰則の強化

今回の改正では、アルコール分のいかんにかかわらず、酒気を帯びて運転することを禁止するとともに、一定のアルコール分を保有して運転し

## 公営住宅入居者募集!!

- 住宅の場所 鷹巣町細字高野尻地内
- 種類 第二種木造1戸建25戸(1戸38.88㎡)
- 家賃 4,300円
- 入居資格 現に同居し、また同居しようとする親族があること
- 選考の方法 入居許可申請のあった者について資格審査のうち抽選により入居を決定します。
- 入居時期 10月中旬
- 申し込み方法 申し込み書または役場総務課からおいでください。申し込み書は9月1日午前10時までに、昭和45年10月6日午後4時までに、申し込み者立会をうけ、申し込み書提出し、入居を希望する者については、申し込み書提出し、入居を希望する者について資格審査のうえ抽選により入居を決定します。
- 申し込み期限 10月中旬
- 抽選 申し込み書提出後、抽選を行います。
- その他 申し込み書提出後、抽選を行います。

た場合には、それだけで処罰することにしてあります。また酒酔い運転についても、罰則が強化されています。このほか、酒気帯び運転をするおそれがある者に酒類を提供したり、飲酒をすすめることを禁止する規定が新設されています。

(2) 運転免許の取消しを受けたあとと免許の欠格期間の延長

現在、一年となっている期間を、公安委員会が政令で定める基準に従い、三年をこえない範囲内で定めるように改め、悪質な運転者の排除につとめることになりました。

(3) 安全運転管理者らに対する罰則の引上げ

酒酔い運転、無免許運転、積載制限違反の運転などを命じたり、それとなく認めたりする安全運転管理者らに対する罰則を、これらの違反をした運転者に対する罰則と同じ程度にまで引き上げました。

二、交通反則通告制度を適用する対象者の範囲を拡大したこと。

(1) 少年に対する交通反則通告制度の適用

従来、少年にも適用することになりました。これにより、違反の内容に応じた反則金を納付した少年は、家庭裁判所の審判に付されないこととするとともに、反則金を納付しない少年に対しては、家庭裁判所が反則金の納付を指示できるようにしています

(2) 軽微な反則行為者にも反則制度を適用

現在、反則者とされず、交通反則通告制度の適用を受けていない運転免許の行政処分(前歴者)のうち、比較的軽微な反則行為をした者も、反則者としての扱いを受けることになりました。

三、都市の交通規制などための規定を整備したこと。

最近における都市の一方通行の規制などに対するため、次の交差点で進行する方向による通行区分の指定や道路の変更の禁止などの規制を行な

うことができるようにしようこと。

四、交通巡視員制度を新設したこと。

都道府県警察に、歩行者の通行の安全の確保、駐停車の規制の励行などの交通指導を職務とする交通巡視員を置くことと、これらの職員に対する、手信号による交通整理、歩行者に対する通行方法の指示、違法駐車に対する是正の措置および駐停車違反に対する告知の権限を与えることになりました。

五、歩行者および自転車の保護のための規定を整備したこと。

通学通園バスが児童幼児らの乗降のため停車している場合の他の車輛の運転者の義務について規定しました。また最近、建設が進められている自転車道が設けられている道路での通行区分に関する規定を整備するとともに、自転車指定された歩道を通行することができるようになりました。

六、自動車運動車の資質の向上をはかるための規定を整備したこと。

(1) 指定自動車教習所に対する指導監督を強化するため指定の基準に適合しなくなった指定自動車教習所に対し、現行法で定めている「指定の解除」のほかに、卒業証明書書の発行を禁止する処分を新設しました。

(3) この法律に基づく政令や総理府令を改正する場合などには、必要な経過措置を設

けることができることにしました。これによって、総理府令の改正により、マイクロバスを大型自動車にする際に必要な経過措置を設けることができることになりました。

七、故障車輛による交通の妨害を排除するための規定を整備したこと。

故障などにより駐車禁止に違反して駐車した車輛を、警察官が移動することができることになりましたが、その費用は、その車輛の運転者らが負担することが決められました。

町では、毎月第一・第三次曜日(町長面会日)として町民のみならずご利用いただいておりますが、あなたの身近かな町政に対する要望、苦情、意見、相談などを、どしどしお寄せください。来庁で文書(手紙)など、電話で結構です。封書の場合は「町長への手紙」と明記してください。

便せんや封筒は白色無地が正式。色つきや絵入りのは相手と場合によって使い分けのこと。公用や社名入りのものを私用にするのは、みともないこと。先方の住所はもちろんで、差出人の住所も、番地まで略さずに正確に書くこと。郵便番号は必ず記入すること。切手はたて封筒なら左肩、横書き封筒なら右肩に、ゆがまぬように張りませう。切手はなるべく枚数を少なく。五円切手ばかりもベタベタと張ったのは見苦しい。返信を求めているときは、返信用のハガキか切手を同封します。ただし目上の人には失礼な場合がありますし、返信を強制するような感じを与えないかよく考えてからにすることです。

## 看護婦を探しています

町長面会日にごうぞ

町では、毎月第一・第三次曜日(町長面会日)として町民のみならずご利用いただいておりますが、あなたの身近かな町政に対する要望、苦情、意見、相談などを、どしどしお寄せください。来庁で文書(手紙)など、電話で結構です。封書の場合は「町長への手紙」と明記してください。

便せんや封筒は白色無地が正式。色つきや絵入りのは相手と場合によって使い分けのこと。公用や社名入りのものを私用にするのは、みともないこと。先方の住所はもちろんで、差出人の住所も、番地まで略さずに正確に書くこと。郵便番号は必ず記入すること。切手はたて封筒なら左肩、横書き封筒なら右肩に、ゆがまぬように張りませう。切手はなるべく枚数を少なく。五円切手ばかりもベタベタと張ったのは見苦しい。返信を求めているときは、返信用のハガキか切手を同封します。ただし目上の人には失礼な場合がありますし、返信を強制するような感じを与えないかよく考えてからにすることです。

# 広報らん



## ますますよくなる 国民年金

**所得比例制の導入** これは昭和45年10月1日から開始されます。所得のある方が加入を希望すれば、毎月定額(450円)を納めたほかに、毎月350円をプラスして納めるもので、年で4,200円です。

この任意加入である所得比例保険料を納付すると老齢年金に上積みして、次の式で計算された年金が加算されます。納付済月数×180円=年金加算額、これを25年納めた人には年54,000円が加わるので、大きい得になります。また所得比例制は、加入と脱退は任意であるほか、滞納するとまた自動的に脱退の取扱いとなりますので、納め忘れないようにしてください。

10月からはじまる国民年金の所得比例制に加入することをおすすめいたします。

加入を希望する方は役場年金係まで申し込みください。申し込みをした月から加入ですから、11月に届けると11月から加入になります。1年分を前納しましょう。月々にかけるめんどろがなくなり便利です。かけ忘れのため年金をもらえなくなったり、時効が完成して、納めたくとも納められなくなる場合もありますから前納して、かけ金が割引されるようにおすすめいたします。

## 鷹ノ巣駅からお知らせ

10月1日からグット便利になります。ご旅行には楽しい国鉄をご利用ください。

1、寝台特急青森、上野間運転の「あけぼの」が10月1日から新設され当駅にも停車することになりました。

上り鷹ノ巣駅発19時49分、上野着6時50分、下り上野発22時05分、鷹ノ巣着8時54分。

今まで急行津軽で、鷹ノ巣、上野間13時間35分で到着していたが、寝台特急「あけぼの」を利用されますと11時間01分で、2時間34分スピードアップされ、特に一番交流の多い東京に運転されることになり大変便利になりました。  
2、むつ(1号上り・2号下り)急行が秋田、青森間1往復新設運転されます。

鷹ノ巣駅発上り10時10分、秋田着11時46分、秋田で午後開催の会議、その他の集会にちようどよい列車となりました。なお、下り秋田発17時28分、鷹ノ巣着19時02分で、帰宅にも大変つごうよい列車となりました。

現在、皆さんの利用されている列車は次の列車で、普通列車秋田発17時33分、鷹ノ巣着19時57分、急行しらゆき・きたかみ秋田発19時18分、鷹ノ巣着20時47分となっております。普通列車より55分、急行列車より1時間45分早く帰着することになります。

国鉄10月1日時刻改正で、恵まれなかった当駅の不便さが逐次改善されました。

特に、皆さんの利用される秋田、東京方面が便利になりましたので、ご旅行にはぜひ国鉄をご利用ください。

—鷹ノ巣駅—

## 町民心配ごと相談案内

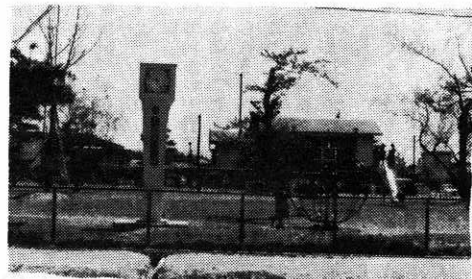
- 相談日  
毎週月曜日 午前10時から午後3時
- 場所  
鷹巣町役場
- 相談内容
  - ・生活苦、生活上のこと・就職のこと
  - ・子どもや老人のこと・その他あらゆる心配ごと相談に応じます
- ◎相談にかかわる秘密はかく守られ、無料で行なわれています。

主催 鷹巣町社会福祉協議会

## 部落で幼児プール完成

＝今泉プール＝

子どもの水難事故は、学校や父兄のなやみの種、これを部落で解消し、喜びのしゅん工事が8月11日現地(今泉字上悪土)で関係者で行なわれました。工費87万円(うち町単補助25万円)。プールはタテ15m、ヨコ6m、深さ0.8～1m。敷地土盛は鉄名k・kが奉仕にあたった。



## まちの中心地に子どもの広場

＝町立児童公園＝

町立児童遊園地(米代町)は、旧鷹巣小学校移転とともに、その敷地の一部を町民いこの広場として解放したものです。町では年々施設を整備して、子どもの広場にふさわしいものに努めています。

児童館  
遊園地めぐり

